

令和4年10月27日

中小企業診断士第2次試験（筆記試験） 受験者の皆さま

経済産業大臣指定試験機関
一般社団法人 中小企業診断協会

受験に当たっての注意事項は、試験案内や受験票裏面および当協会ウェブサイトに記載されているとおりですが、とくに下記の事項にご留意くださるようお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症予防のために

- ・ 試験会場においては、飲食時を除き常にマスクを正しく着用してください。マスクを着用していない場合は、受験することはできません。
- ・ 試験会場内での移動やトイレの順番待ちなどの際には、周囲の方との距離を保持して行動してください。
- ・ 試験前・後、昼食時や休み時間においても、会話や受験者同士の接触を控えるとともに、できるだけ間隔を開けてくださるようお願いいたします。また、昼食を試験会場で召し上がる場合は、対面での飲食を避けるとともに、自席でお召し上がりください。

2. 受験票の携帯について

- ・ 受験票は、席を離れる際には、机の上に置いたままとしなくて、必ず携帯してください。
- ・ 受験票を携帯していない場合は再入場して受験することをお断りすることがあります。

3. 携帯電話などの通信機器・電子機器類および電卓の取り扱いについて

- (1) 下記の機器類については、机の上に置くことも、身に着ける（ポケット等に入れる）ことも、使用することもできません。このことが試験時間中に守られていない場合は、不正行為として対処します。
試験開始前に必ず電源を切ったうえでバッグなどにしまってください。
 - (1) 携帯電話
 - (2) スマートフォン
 - (3) ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）
 - (4) 上記以外の通信機器・電子機器類
- (2) 第2次試験において使用できる電卓はいわゆる携帯用電卓で、単純な計算機能を持つものに限りです。禁止されている（不正行為として対処する）機能などの詳細については、試験案内や受験票裏面に記載されておりますので、必ずご確認ください。

4. 試験終了合図後の対応について

- ・ 試験終了の合図と同時に必ず筆記用具を置いてください。
合図に従わずに、解答用紙に記入や修正をした場合は、不正行為となります。

5. 途中退室にかかる解答用紙や問題用紙等の取り扱いについて

- ・ 途中退室する場合は、解答用紙とともに問題用紙も監督員に提出してください。
- ・ 途中退室する場合の解答用紙や問題用紙等の取り扱いについては、問題用紙の表紙下段に記載してありますので、必ずご確認ください。

以上